

ちよっといって講座

【第46回講座】

「同一賃金論争をふりかえる — 『働き方改革』の危うさ」

講師 北 明美 福井県立大学教授

と き 5月30日（火）午後6時10分～

ところ 福井県国際交流会館2階第3会議室

福井市宝永3丁目1-1 TEL 0776-28-8800



《講師紹介》

北 明美 氏

(きた あけみ)

1997 京都大学 経済学研究科 経済政策

1997 大月市立大月短期大学専任講師

2001 福井県立大学看護福祉学部講師

2010 福井県立大学看護福祉学部教授

◎専門分野 社会保障論、社会政策論、労働経済論、ジェンダー論

◎著作 論文

・「年功賃金をめぐる言説と児童手当制度」(濱口桂一郎編著『福祉と労働・雇用』)

・「竹中理論と社会政策」(竹中恵美子著作集完成記念シンポジウム『竹中理論の意義をつなぐ報告集』)

政府は3月28日、「同一労働同一賃金」や「長時間労働の是正」などを含む『働き方改革』の実行計画をまとめました。欧米では「同一労働」とは同じ「職務」ということですが、日本では企業に“メンバー”として「就職」ということであり「職務」の定めはありません。その中で正規職員は無制限な長時間労働や成果主義競争の渦に巻き込まれる一方、メンバーから外れた非正規労働者が40.5%も占めるようになっていきます。今また“半世紀ぶり”に「同一労働」が課題となりつつありますが、この機会にもう一度、「賃金論の原則」をふり返ります。

共催 福井県地方自治研究センター・福井地区平和センター・福井県庁職員組合

自治労福井市職員労働組合・永平寺町勤労者協議会・ちよっといって講座実行委員会

福井市大和田町2丁目517 福井県地方自治研究センター内

TEL (0776) 57-5800 <http://www.mitene.or.jp/~ryuzo>